

令和7年度事業計画

令和6年は一般社団法人都市計画コンサルタント協会が公益法人として設立して50年を経たことから、設立50周年事業としてこれまでの都市計画コンサルタントの活動などを振り返り、これからの方針などについての議論を行ったところで、この記念事業で得られた成果を生かしつつ、令和4年度に策定した新しい協会ビジョン2023に沿った協会運営を行っていく。

また、都市計画コンサルタントが新たな都市問題への対応にあたっての能力の向上、都市計画コンサルタントの職能の向上と社会的貢献、実務専門家集団としての技術の継承と進化、さらには都市計画コンサルタントの業務環境等の改善を目指した活動などを行っていくことを基本的な方針として協会を運営していく。

このため、以下のような事業を展開するとともに、協会ビジョンで位置づけられた各施策についても引き続き積極的な展開を図る。

- 協会ビジョンに沿った協会運営をより円滑・強力に進められるようにするために協会ビジョン推進委員会での検討をもとに協会の委員会組織を刷新する。
- 協会の活動を活性化する観点から、これまで東京を中心に活動してきたが、関西地区をはじめ、東北等東京以外における活動をより一層活発にするため、地域における活動をさらに支援する。
- 協会の社会貢献の一環として、令和5年度に試行を行い、令和6度から本格的に実施している地方公共団体への専門家派遣を継続するとともに、防災都市計画検討特別委員会で検討してきた災害に強いまちづくりに関する成果を公表する。

※ 事業計画での「都市計画」は、都市計画法にもとづく都市計画や市街地整備事業などだけではなく、都市計画を進めるにあたって関連する様々な分野に関する事業・活動なども対象としたものとしている。

記

I. 都市計画コンサルタント業を営む団体として、仕事と働き手の未来を拓く活動

1. 都市計画コンサルタント業務の業務環境の改善に関する活動

- ① 地方公共団体への都市計画コンサルタント協会会員企業の業務の受注実績に関する情報発信の検討
- ② 都市計画コンサルタント優良業務登録事業（ejob事業）の推進とさらなる活用の検討
- ③ 発注者である地方公共団体等への勤務環境の改善に関する要請などの活動
- ④ 都市計画コンサルタント業務の発注状況の把握、実態を踏まえた改善の方向の検討
- ⑤ 認定都市プランナー制度の地方公共団体等への一層の普及活動

2. 都市計画に関する技術の向上などに関する活動

- ① 都市計画に関するWebセミナーを活用した講習会・研修会等の開催
- ② 都市計画コンサルタント業務等に関する会員企業相互の連携の強化等の検討・促進
- ③ 都市計画実務発表会の開催
- ④ 外部の有識者が参加する研究グループの設置と研究・交流活動の推進

- ⑤ 会員企業の提案による研究活動への支援

3. 都市計画に関する会員企業への情報提供

- ① 国及び地方公共団体の都市政策・都市計画関連情報、都市計画コンサルタント業務の発注に関する情報
- ② 新たな技術を活用した都市計画に関する情報
- ③ テレワーク等の新たな勤務形態、勤務環境の改善、業界の担い手確保の方策などに関する情報

II. 都市計画実務の専門家集団として、その社会的な責務に対応する活動

- ① 国、地方公共団体との都市計画に関する施策等についての意見交換・提案
- ② 地方公共団体への専門家派遣など都市計画行政の支援
- ③ 大規模な災害が発生した場合の地方公共団体への支援の推進
- ④ 今後の大規模災害等への都市計画としての対応方策の検討、事前防災に関する取組の推進
- ⑤ 会員企業の倫理意識の向上の推進
- ⑥ まちづくり月間行事等の都市計画推進事業への協賛等
- ⑦ その他都市計画コンサルタント業の発展に資する事業への協賛等

III. 都市計画コンサルタントが集う場としての最高のサロンの提供に関する活動

- ① 会員企業の技術者等のキャリアを考慮した交流の促進
- ② 都市計画に係る各団体（行政機関、（公社）日本都市計画学会、（公財）都市計画協会、（認定特非）日本都市計画家協会、その他関係団体・専門家等）との連携・協働の推進
- ③ 地方における会員の交流や組織づくりなどの取組への支援

IV. その他の取組

- ① 新しい協会ビジョンに基づく協会活動を推進するための事務局の運営に関する検討
- ② 新しい協会ビジョンに定められた事業等を推進するための委員会体制の確立
- ③ 協会活動を始め、各種情報の発信